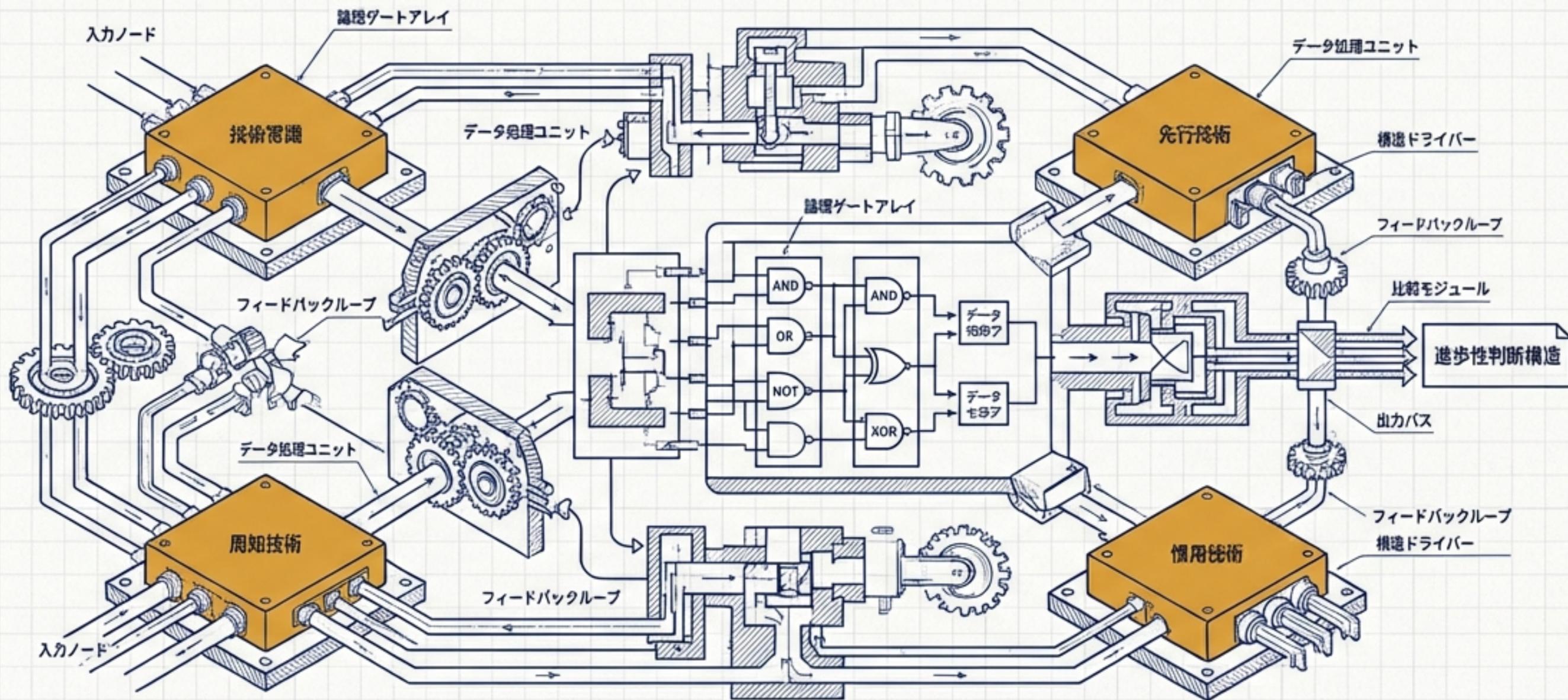


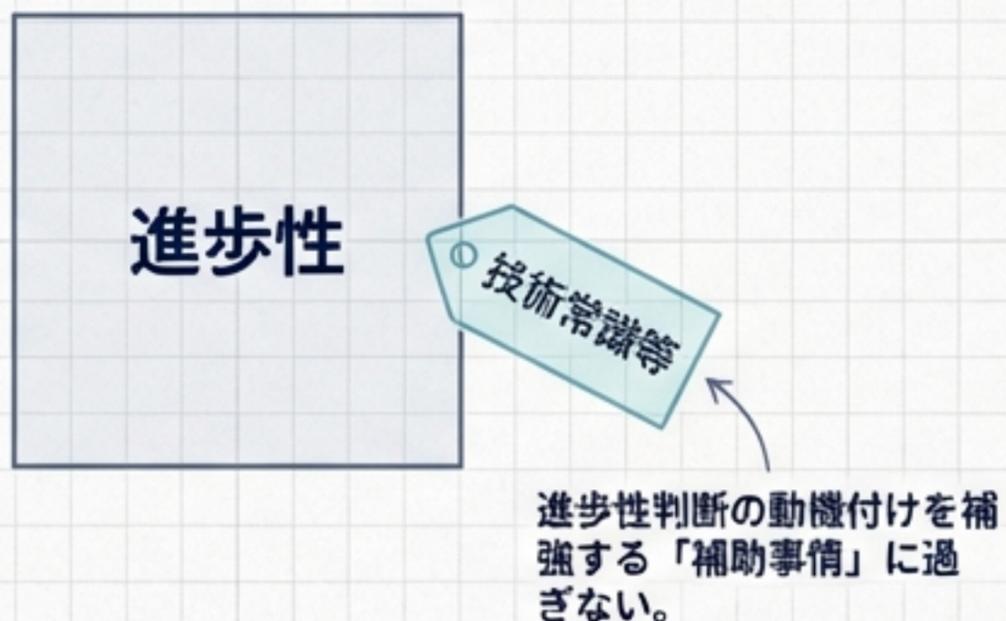
技術常識等が進歩性判断構造を動かす実務レポート

補助事情から構造ドライバーへのパラダイムシフト — 審査・審判・訴訟を勝ち抜くための精密な設計図

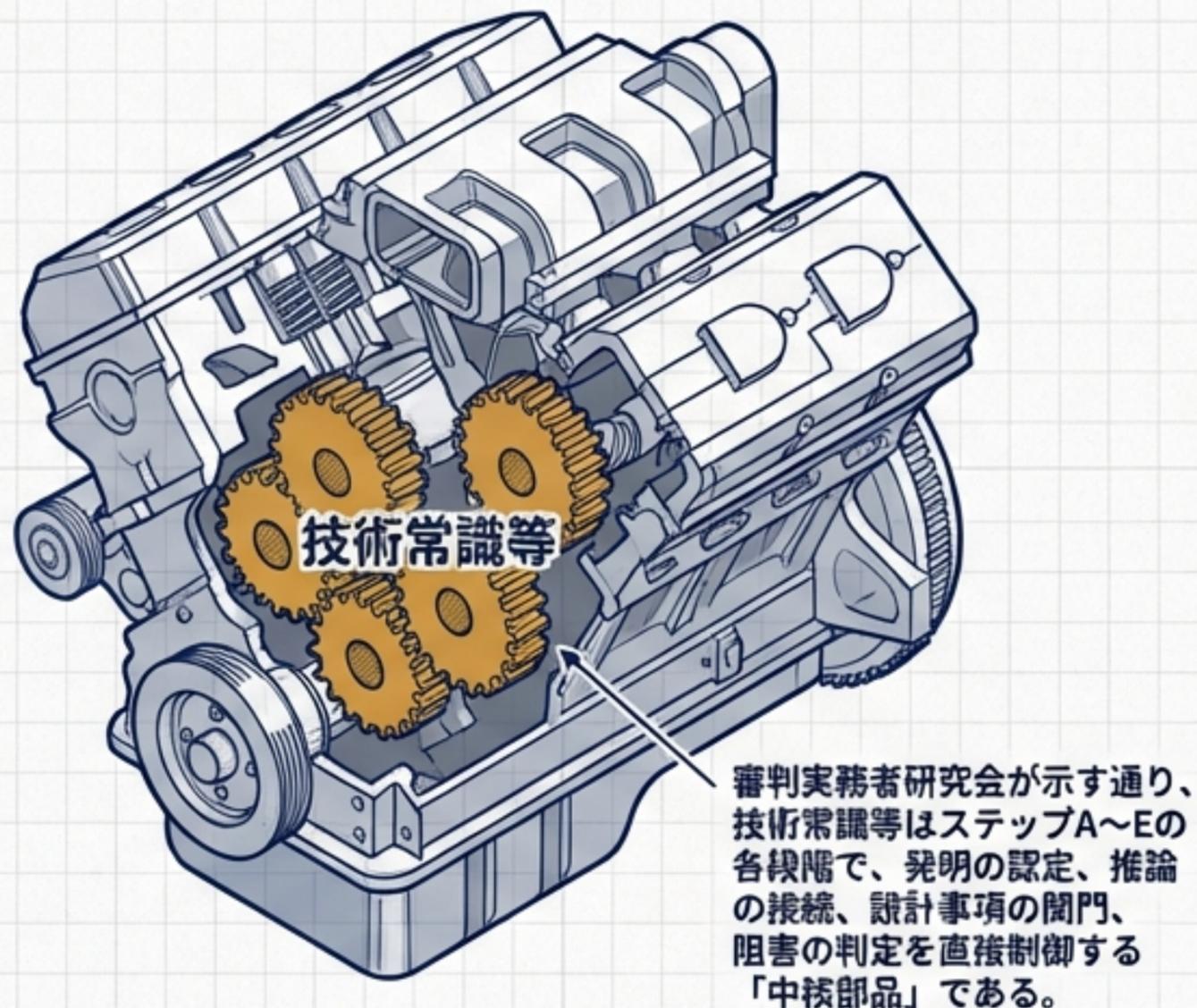


補助事情から「構造ドライバー」への転換

旧来の認識



最新の実務構造



結論：技術常識等をどこに・どう組み込むか（設計）が、勝敗を分ける。

進歩性を操作する4つの「構造ドライバー」

認定 (Input)

【ステップA/B】
用語解釈・構成把握により、
本件発明/引用発明の
「入力」を確定させる。

推論 (Bridge)

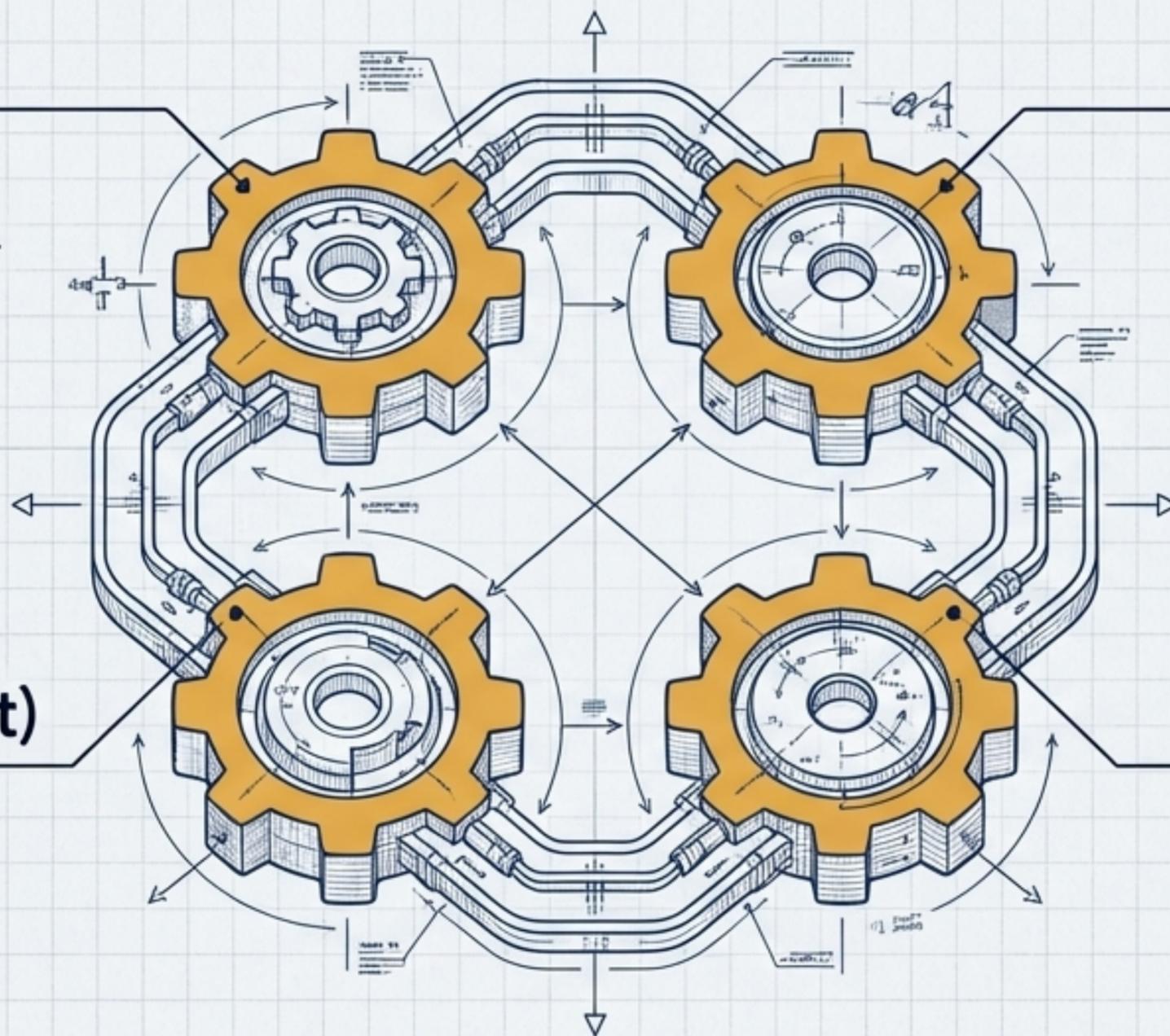
【ステップC】
副引用例の適用・動機付け・
課題共通性を橋渡しする。

制約・反証 (Constraint)

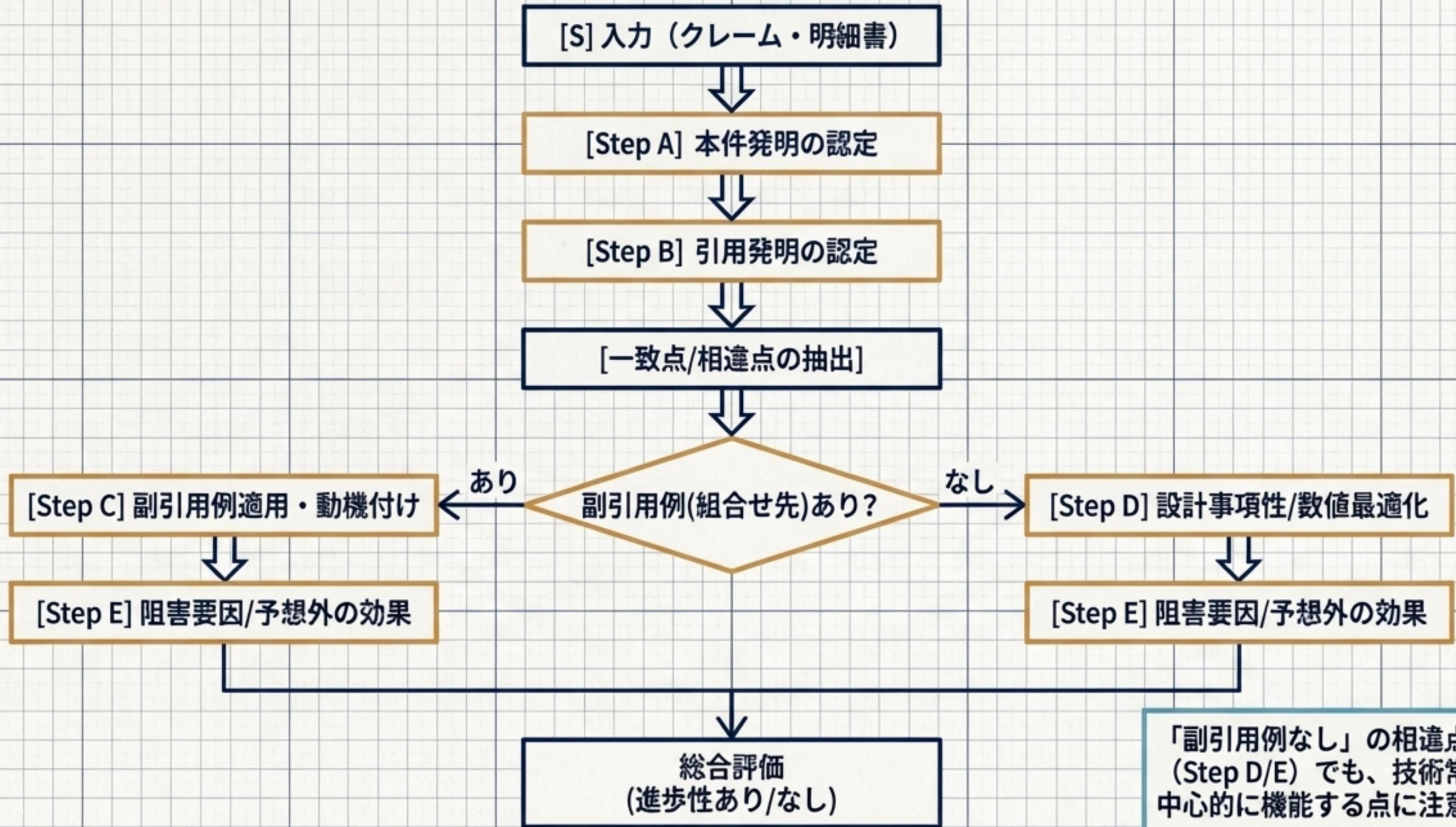
【ステップE】
阻害要因（規格・慣行・
前提）として壁になるか、
逆にその不在を示す。

設計事項 (Gate)

【ステップD】
数値範囲最適化・公知
分布により「設計事項」か
否かの閥門を制御する。

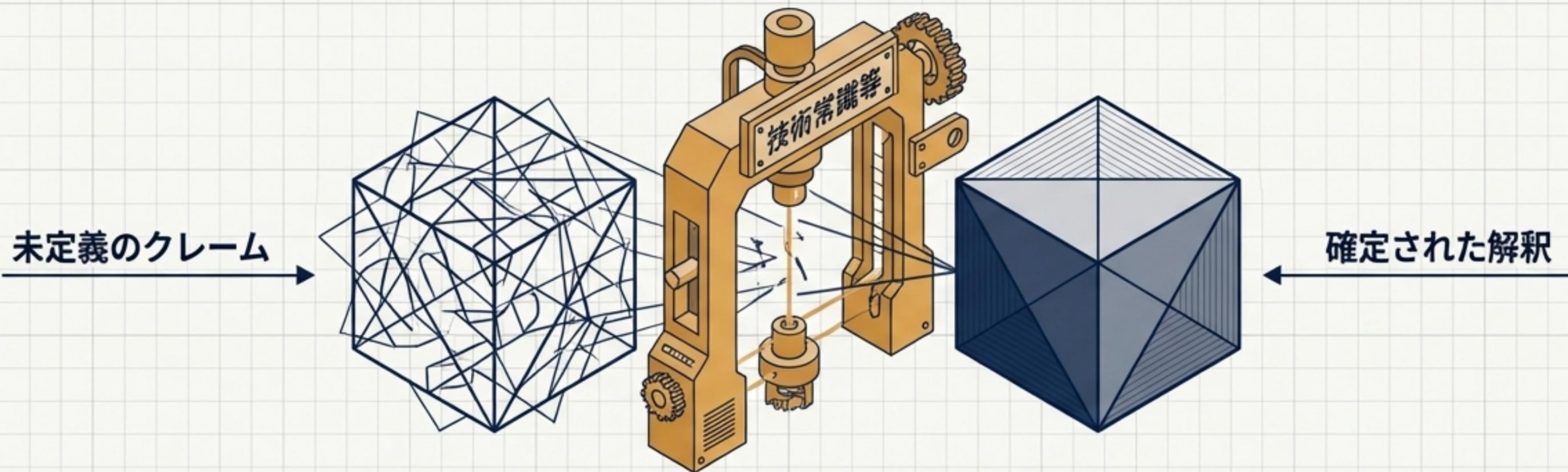


進歩性判断のマスターフローチャート (ステップA~E)



「副引用例なし」の相違点判断 (Step D/E) でも、技術常識等が中心的に機能する点に注意。

Step A & B (Input): 「入力」の輪郭を整形する



【光フェルール事件】

引用発明の「成形 (molding)」を、技術常識（パーティングライン・アンダーカット回避等）から「型で作ること」と必然推論し、図面から構成を認定。

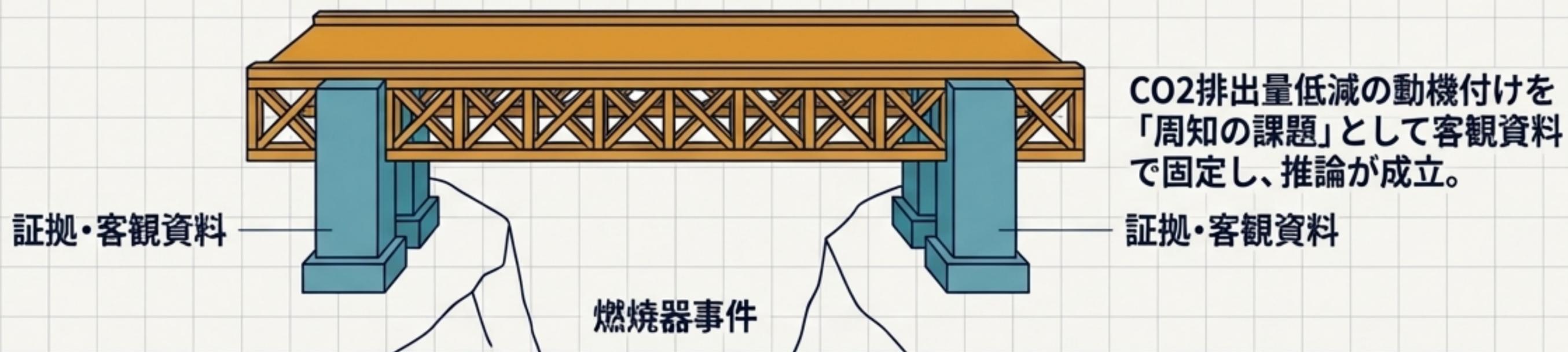
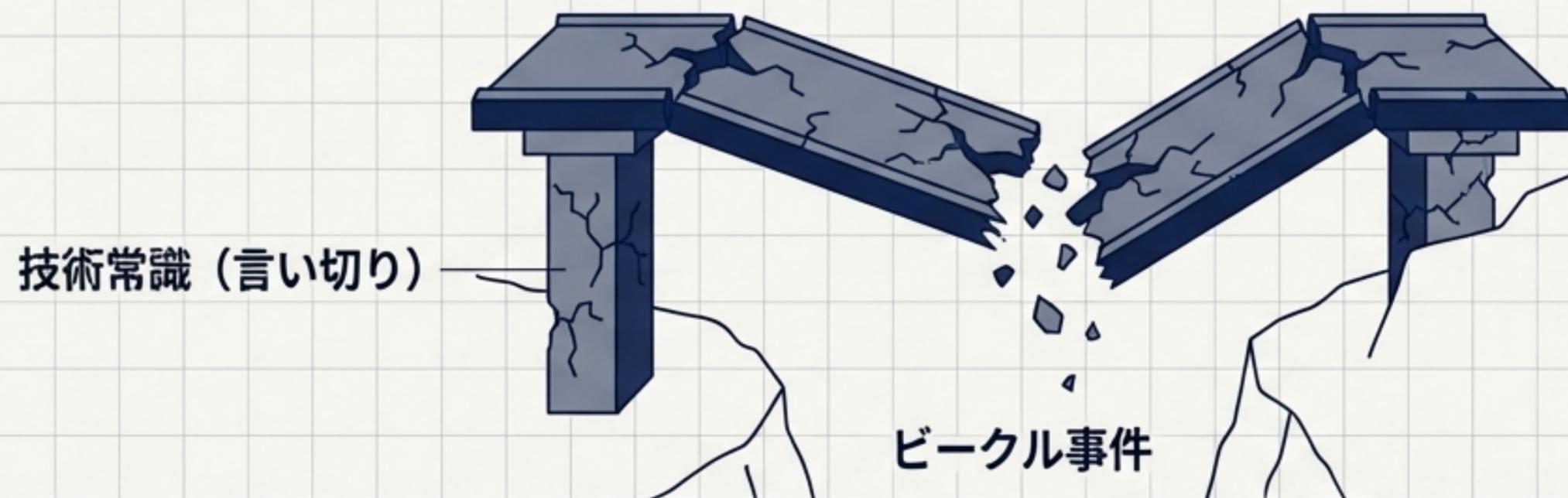
攻撃側：

用語の通常意味 → 当業者の理解 → 典型工程を“最短経路”でつなぐ。

防衛側：

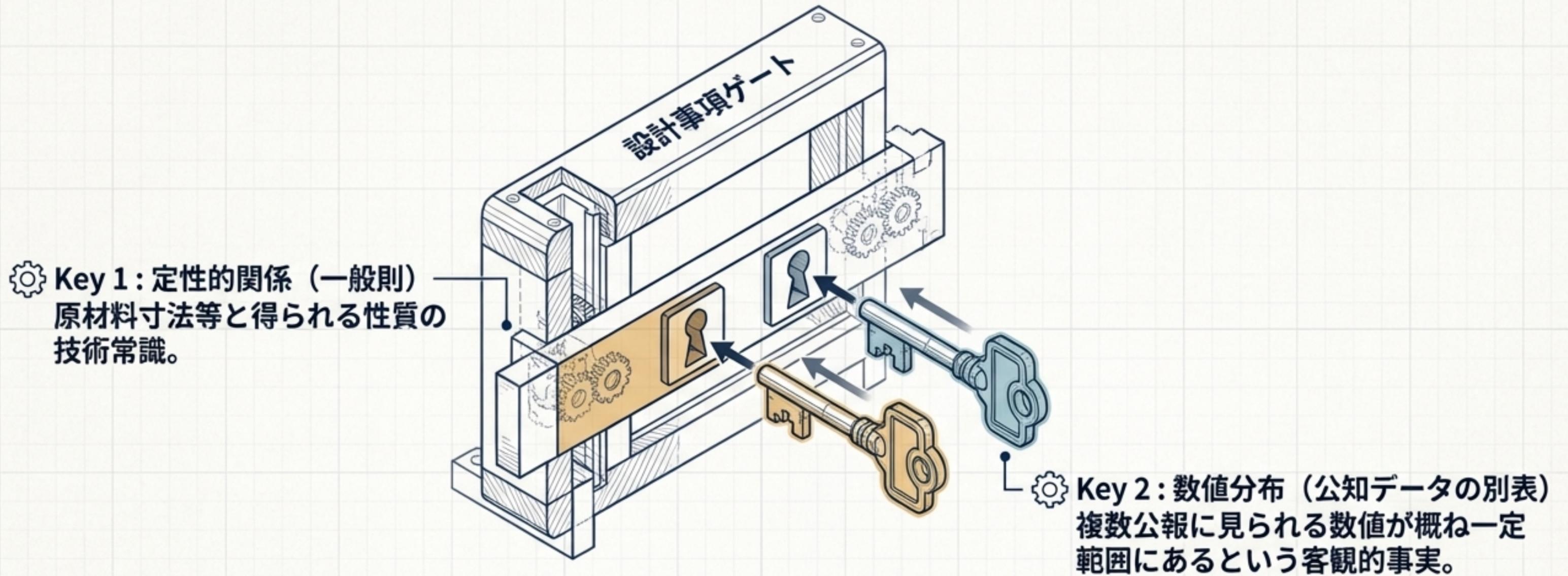
クレーム特定事項が狭く読み替えられないよう、明細書との整合性で押し返す。

Step C (Bridge): 課題共通性の「推論ブリッジ」を架ける



Golden Rule: “周知の課題”は、言い切った瞬間に立証対象になる。
課題存在 → 当業者認識 → 当該発明への接続を証拠で裏付けよ。

Step D (Gate): 設計事項の「ゲート」を開く2つの鍵

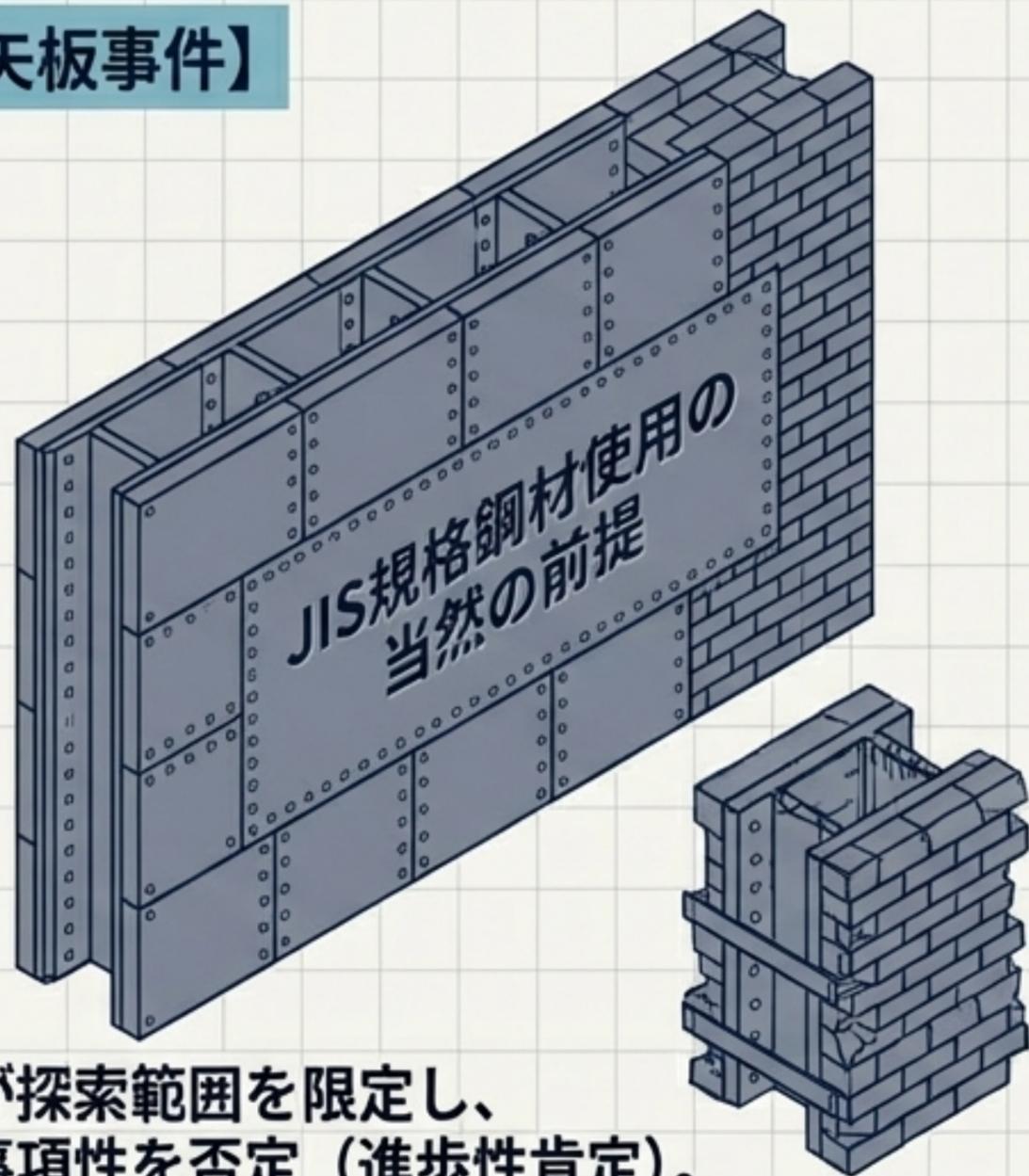


【木質複合材事件】

この2つの鍵 (定性的関係+別表) を揃えることで、臨界的意義を否定し、単なる「用途に応じた数値の好適化 (設計事項)」に落とし込む。

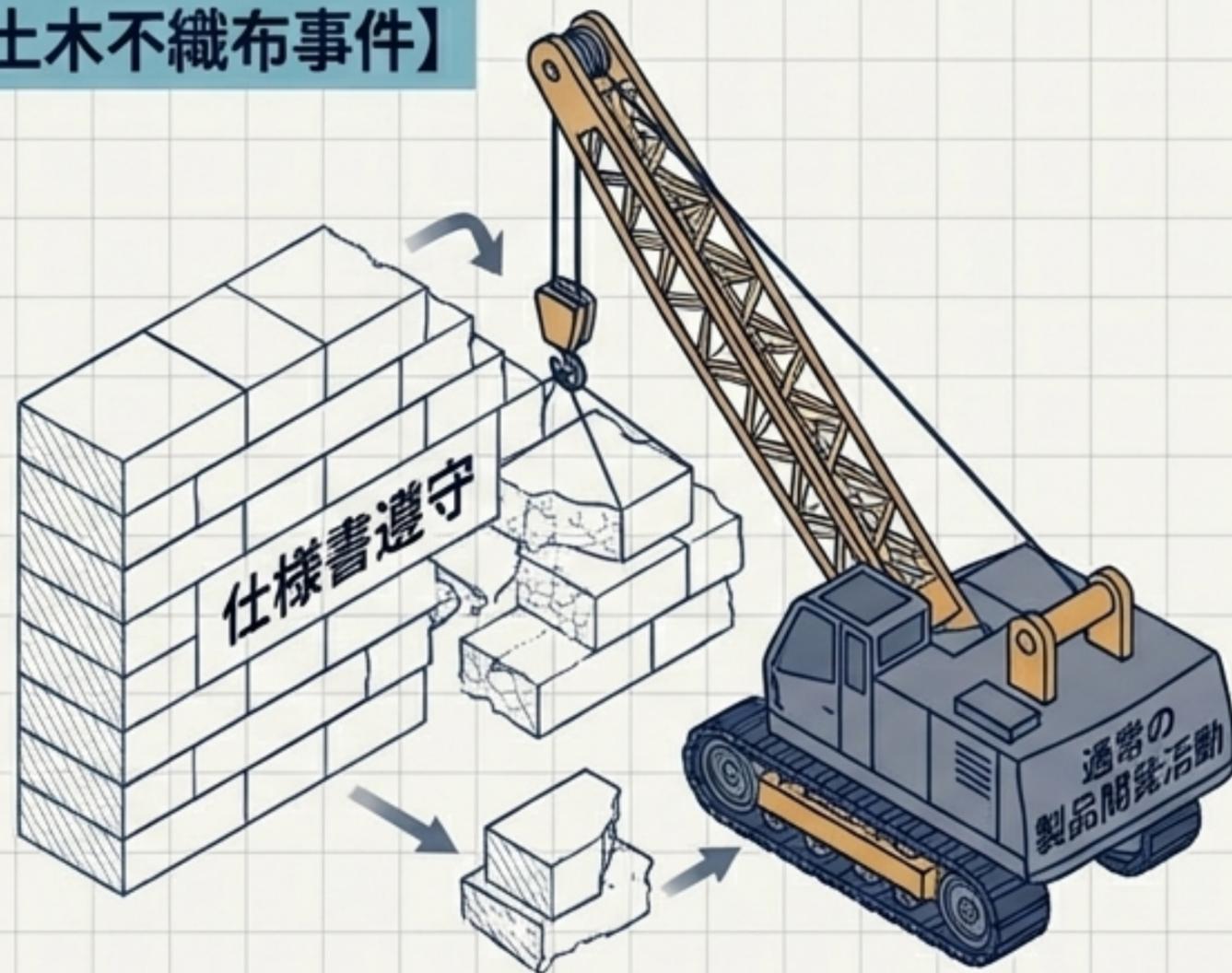
Step E (Constraint): 阻害要因の「壁」の構築と解体

【鋼管矢板事件】



規格が探索範囲を限定し、
設計事項性を否定（進歩性肯定）。

【土木不織布事件】



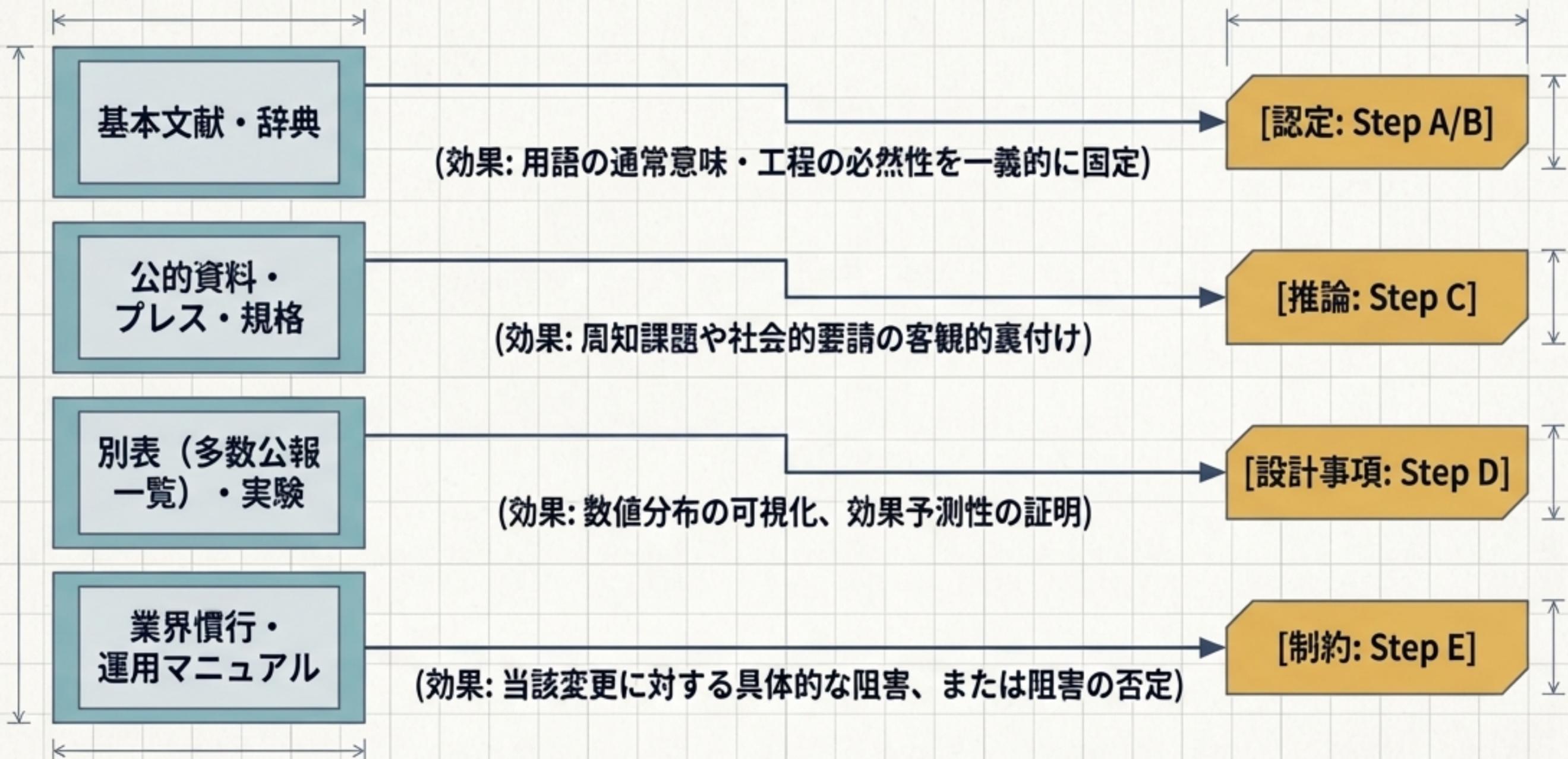
仕様遵守が求められても、一部変更した新製品開発は
当然であり、阻害要因にはならない（進歩性否定）。

Tactical Action: 「阻害がある」だけでなく「阻害がない（通常の設計行動で突破可能）」も立証対象。相手の使う“当然の前提”を先に棚卸しせよ。

【判例診断マトリクス】 6大裁判例の構造的解剖

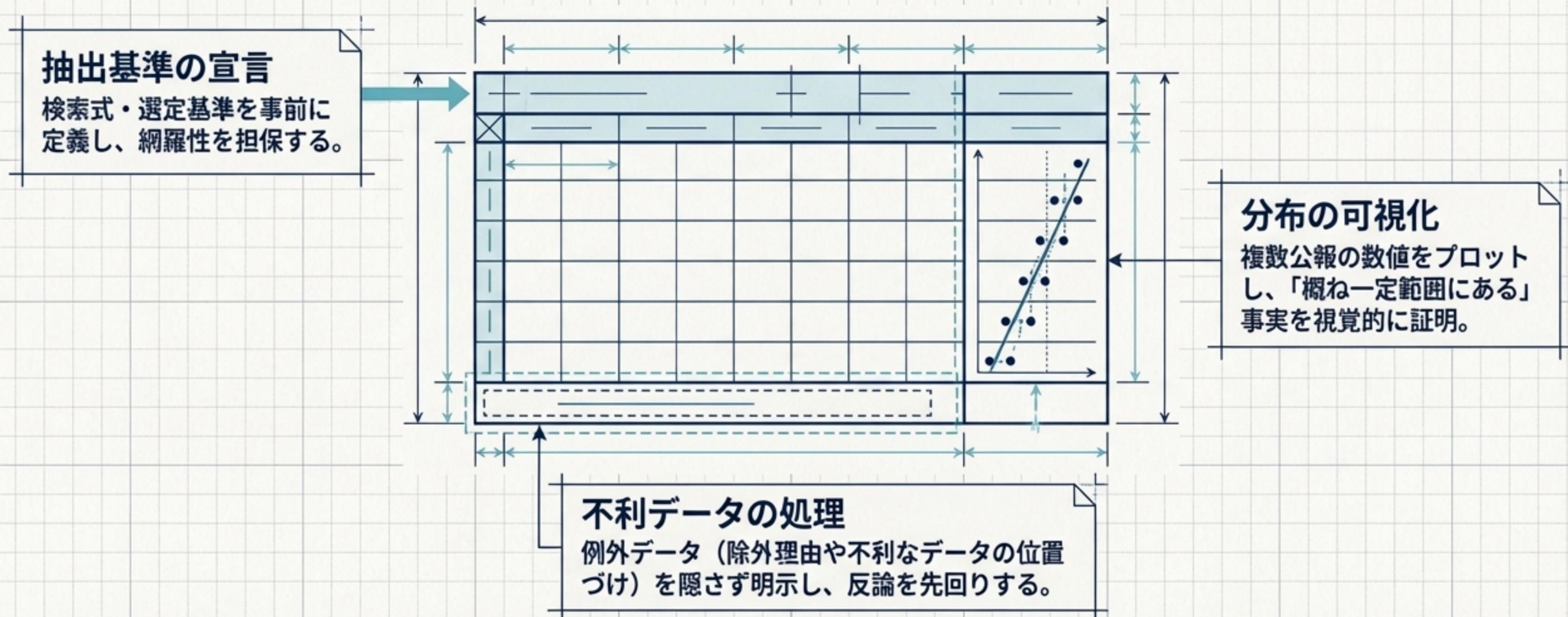
事件名	動かしたStep	技術常識の中身	結論(進歩性)	実務的教訓
① 土木不織布	[Step D+E]	カーボンブラック効果量、仕様変更阻害否定	×(否定)	仕様遵守は一般的な製品開発行動で潰される。
② 燃焼器	[Step C]	CO2低減の動機付け、アンモニア利用周知	×(否定)	“社会的要請”は強いブリッジ。証拠位置づけが鍵。
③ ビークル	[Step C+B]	小型→電力低いの根拠欠如	○(肯定方向)	周知の言い切りは禁物。技術的根拠なき上位概念化は崩れる。
④ 木質複合材	[Step D]	密度範囲最適化、定性的関係+公報別表	×(否定)	数値範囲は「一般則+分布別表」の二段ロジックで刺す。
⑤ 光フェルール	[Step A/B]	molding=型成形、図面からの必然推論	×(否定)	図面推論は技術常識で“唯一解”化される。
⑥ 鋼管矢板	[Step D/E]	相関式示唆なし、JIS鋼材使用の前提	○(肯定)	規格・実務基準が設計探索を狭める強力な阻害になる。

証拠戦略マップ：最適な武器の選択と配置



「顕著な事実だから立証不要」という立場は取らない。最小限の客観証拠を必ず配置する。

別表（データ抽出）の精密設計：恣意性の排除



Key Insight: 表は後から証拠を「貼る」ものではない。
反論リスク（恣意性・網羅性不足）を先回りして「設計」する空間である。

リスクと反論対応 (Counter-Argument Matrix)

想定反論: 「周知・技術常識の根拠不足
(言い切り)」



迎撃戦術: 推論層の根拠欠如を狙う。ビジュアル事件に倣い、「存在」と「そこからの推論 (例: 小型→電力低い)」を分解して証明を要求する。

想定反論: 「表・別表のデータ抽出が恣意的」



迎撃戦術: 検索式・選定基準・除外理由を事前にログ化し、開示する。

想定反論: 「仕様・規格遵守を理由とする
阻害要因の濫用」



迎撃戦術: 「同一製品の維持」と「新製品開発」のフェーズを峻別し、仕様変更は通常の企業活動であると反駁する。

想定反論: 「クレームにない効果の後出し
主張」



迎撃戦術: クレーム構成 → 明細書記載 → 技術常識による予測可能性、の順で接続し射程を逸脱しない。

主張書面アサーション・テンプレート (Attack & Defense)

位置づけの宣言 (冒頭)

「本件において問題となる技術常識等は、【ステップA~E】のうち【該当ステップ】において、【認定/動機付け等】の根拠として機能する。これは出願時当業者の一義的知識であり、【甲〇号証】により立証される。」

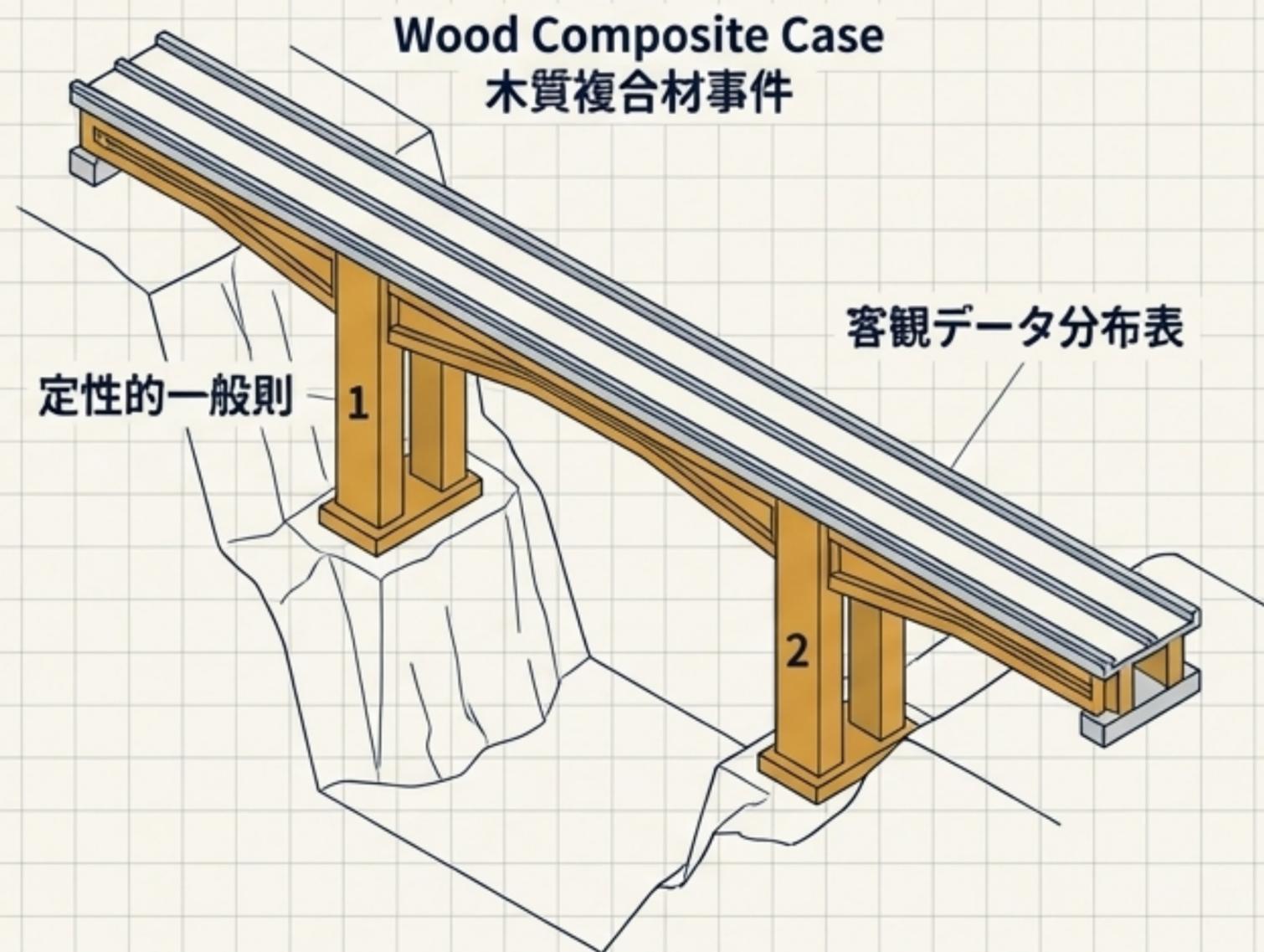
課題共通性の組立て (Step C)

「当該課題は、出願時点で【周知課題/社会的要請】として認識されていた（根拠：【客観資料】）。副引用例は同課題に対する【解決手段】を示し、技術分野の共通性から適用動機が成立する。」

数値範囲・設計事項 (Step D)

「相違点の数値は、(i)【定性的関係の一般則】および(ii)公報に見られる【公知数値分布(別表)】により、用途に応じた好適化にすぎない。臨界的意義は認められず、予測可能範囲内である。」

結論：構造なき主張は崩壊し、設計された主張は突破する



- 技術常識等を単なる「言葉」として振りかざせば、推論は空回りし、進歩性の壁に跳ね返される（ビークル事件の教訓）。
- しかし、**一般則**と**客観データ（分布）**を組み合わせ、判断構造（Step D/E）の「鍵」として正確に設計・配置したとき、技術常識等は進歩性判断を決定づける最強の武器となる（木質複合材・土木不織布事件の教訓）。

The Practitioner's Checklist: 次の案件に向けた4つの鉄則



「補助事情」から脱却せよ

主張の冒頭で、技術常識等がStep A~Eのどの構造（認定・推論・設計・制約）を動かすドライバーかを明確に宣言する。



“周知”の二層構造を立証せよ

周知事実の存在だけでなく、そこから導く「課題共通性」「動機付け」の推論層に必ず客観証拠を配置する。



数値範囲は「二段ロジック」で攻めよ

（定性的関係の一般則） + （恣意性を排除した分布別表）のセットで臨界的意義を封殺する。



阻害要因の「一般性」と「具体性」を仕分けよ

仕様・規格等の一般論に惑わされず、通常の製品開発・設計行動で突破できる壁かを見極める。

本マニュアルを設計図とし、進歩性判断の主導権を握れ。